

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	平成26年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 長谷川 忠司 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	【地域支援事業】○全利用者数1,788名 ○新規相談者数439名 【外来療育事業】○外来診療科延べ利用者数1,780名 ○外来評価・訓練延べ利用者数7,135名 【通園事業】○定員90名(児童発達支援40名・医療型児童発達支援40名・短時間児童発達支援10名) 【通園事業】○契約児童125名(児童発達支援101名・医療型児童発達支援18名・短時間児童発達支援6名) 【通園事業】○延べ利用者数7,431人(児童発達支援5,889名・医療型児童発達支援1,433名・短時間児童発達支援109名)		
収支実績	収入 福祉事業活動 460,840,660円 給付費等 79,479,673円 医療費等 31,750,954円 指定管理委託料 348,009,078円 その他 1,600,955円 合計 460,840,660円	支出 福祉事業活動 354,789,520円 人件費 276,775,421円 事務費 54,644,306円 その他 23,369,793円 施設整備等 2,712,456円 その他活動 103,338,684円 合計 460,840,660円	収支差額 0円
サービス向上の取組	・地域支援事業においては、電話での受け付けからインテークまでの期間短縮に向け、副所長を含むケアマネジメントの実施が図られた他、ケースワーカーによる茶話会の実施等による評価、診療までの期間短縮に向けた取組みが実施された。 ・外来療育事業においては、円滑な事業実施に向けた体制整備の取組みとして、外来診療における予約枠設置や優先順位調整の実施、補装具等作成における申請書類等を作成した他、通園利用していない方への育児相談・指導等を専門職がグループ支援で実施する「外来グループ」に取り組んでいる。 ・通園事業においては、事業の実施状況及び課題の解決に向けた職員内部の取組みとして、通園全体反省会、係会議、各クラスにおける担当者カンファレンスを実施された。		

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・市立川崎高等学校及び附属中学校との合築施設としての利点を生かし、卒園式等の行事における学校設備利用や、高校生ボランティアの受入れ等、相互交流等を図ることで利用者、地域の福祉の増進に寄与している。 ・発達に障害のある子どもに加え、保護者への支援、地域の関係機関との連携によって支援する力の強化を図ることで、月平均36件の新規相談に対応している。 ・指定管理期間初年度として、施設移転もあつた状況において、適切なサービス提供に向けた支援体制の構築に向けた各セクションのシステムづくりを実施しており、適切な業務実施相談からサービス導入までの期間を3ヶ月から1ヶ月に短縮する実績を残している。また、児童精神科医の増員により、児童精神科の診察待機期間も1年であったところから、8ヶ月に短縮している。 ・10歳から18歳までの障害児及び発達に不安のある児童とその家族について、相談・診療・評価・訓練及び全般的な支援を行うという施設の目的を踏まえ、各事業を適切に運営している。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・監査の実施等、金銭管理や会計手続が適切に実施されている。 ・概ね適切な会計処理により支出がなされている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・地域支援、外来療育、通園等、各事業共に概ね仕様書等に基き実施されており、相談等において、自宅への訪問や各種関係機関への訪問も実施されている。 ・職員による反省会や毎週実施される係会議、運営会議等の実施によって、状況の共有や業務上の課題明確化等、業務の自己点検を行っている。 ・利用者への対応において長期間待機させる場合に茶話会を開く取組みや、外来療育事業における予約枠の整理、通園を利用していない方に対するオリエンテーショングループの実施等、サービスの円滑な提供に向けた課題等に対し、様々な工夫による対応を試みている。 ・意見箱設置による意見集約に加え、通園における担任の定期面談、連絡帳、保護者連絡会や年度末アンケートの実施により、利用者から直接意見を伺う機会を設定している。 ・意見・要望等への対応は、発生日から概ね即日の対応が取られているが、連絡に対する対応がないことに関する意見が複数あつた。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の基準を踏まえ、常勤医師(1人)をはじめとした専門職(看護師、心理士等)が確保され、概ね仕様書上の必要な人員の配置が行われている。</li> <li>・計画的研修の実施を目的とした研修委員会を施設内に設置し、内部研修を実施(10研修)したほか、外部研修(28研修)、研修講師派遣(20研修)が実施されており、スーパーバイザーの設置等、体制整備を含め、職員の資質向上に向けた取組みにおいて積極的な姿勢がみられる。</li> <li>・緊急連絡網や夜間・休日情報伝達網等の連絡体制を整備すると共に、月1回開催される事故防止委員会において、事故報告や対応方法の検討等を行っている。</li> <li>・法令等で定められた、毎月の防災訓練が適切に実施されている。</li> <li>・休暇取得の推奨、夏季休暇の全職員取得等、ワークライフバランスに向け組織として取り組んでいる他、施設内に委員会を設置し、ラジオ体操や腰痛体操研修の実施等、働きやすい環境づくりに向けた取組みを行っている。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内の定期保守点検や清掃、警備について、仕様書どおり実施されており、施設が清潔に保たれているなど、施設の維持管理が適正になされている。</li> <li>・法令等に基づき記録整備、設備点検作業記録の保管等実施されている。</li> </ul>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

仕様書に記載された管理運営に関する基本的な考え方を踏まえ、概ね適切な運営が実施されており、職員配置についても、国の基準を踏まえ、常勤医師(1人)をはじめとした専門職(看護師、心理士等)が確保され、概ね仕様書上の必要な人員の配置が行われるとともに、研修等による資質向上に向けた取組みが展開されている。  
施設移転が行われた状況の中で、市立川崎高等学校及び附属中学校との合築施設としての利点を生かした交流等を図りつつ、通所定員90人(児童発達支援:40人、医療型児童発達支援40人、短時間児童発達支援10名)を設定し、運営していることに加え、施設移転後の各事業の円滑な運営に向けた体制構築等が進められている。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

適切なサービスの提供に向けた研修の実施等の人材育成及び事故の未然防止に努めること。